

事業系ごみの分け方・出し方

<p>もやせるごみ (緑文字指定袋)</p> 	<p>資源ごみ (青文字指定袋)</p> 	<p>資源ごみ (だいたい文字指定袋)</p> 	<p>水銀含有ごみ (購入時の紙製ケース・指定ごみ袋の外袋)</p>
<p>生ごみ ※注意: 水切りを十分に行ってください。</p>  <p>紙くず・衣類 ※注意: 資源回収にご協力ください。</p>  <p>木・竹類</p>  <p>履物</p>  <p>バック・皮製品</p>  <p>灰(豆炭・ストーブ等の灰)・ペットの砂</p>	<p>飲料・食品びん及び化粧品びん びんは3色に分別</p> <p>①無色のびん</p>  <p>②茶色のびん</p>  <p>③その他の色びん</p>  <p>飲料・食品品の缶</p>  <p>※注意 びん・缶の中を洗浄して出してください。キャップ・栓・ふたはもやせないごみになります。</p>	<p>ペットボトル (リサイクルできるペットボトル) 飲料用・酒類用・しょうゆ用</p>  <p>※注意 洗浄し、ふたはとり除いて分別してください。ラベルか容器本体に♻のマークが付いているものに限りです。</p>	<p>蛍光灯(直管・丸管)</p>  <p>水銀体温計・温度計・血圧計</p>  <p>電球形蛍光灯類 電球形蛍光灯・コンパクト形蛍光灯・水銀ランプ等の廃蛍光灯</p>  <p>※注意 点灯管・電球類は、もやせないごみになります。</p> <p>乾電池 (指定ごみ袋の外袋 無料)</p> 
<p>粗大ごみ</p>		<p>店頭回収又は資源回収</p> <p>段ボール・新聞紙・雑誌 ※縛ってください。</p>  <p>びん類</p>  <p>衣類</p>  <p>白色トレイ</p>  <p>※注意: びんは取扱販売店へ・古紙・衣類は資源回収業者に依頼してください。</p>	<p>リサイクル対象品目</p> <p>エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>法律でリサイクルが義務付けられています。購入した電器店・日本通運(株)山形重機建設営業所(0120-86-2141)へ相談してください。</p>  <p>パソコン</p> <p>法律により製造メーカー等でのリサイクルが義務付けられています。</p> 
 <p>※注意 可燃性のものに限りです。</p>		<p>処理できないもの</p> <p>医療廃棄物・農薬・農業機械・廃油・廃液・ガスボンベ・バッテリー・タイヤ・バイク・土砂・家屋解体材・塗料・樹木(直径20センチを超えるもの)</p>  <p>※販売店・専門業者に依頼してください。</p>	

直接搬入の場合は、分別ルールを守り搬入してください。
 事業系のごみは集積所へ出すことができません。(直接搬入するか、又は許可業者へ処理を依頼してください。)
 事業系のごみのプラスチック及び金属類は産業廃棄物となりますので、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

直接搬入についての問い合わせ先

寒河江地区クリーンセンター
☎84-4225

搬入時間帯

月曜から金曜まで
午前 8時30分～11時30分
午後 1時00分～4時00分 (祝日、年末年始の休日を除く)